

## 第3回府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会

---

平成29年（2017年）9月15日（金）

午後15:00～17:00

府中市役所北庁舎3階 第3会議室

---

### <出席委員>（敬称略）

金子 雄一郎 学識経験者 日本大学理工学部教授  
谷垣 岳人 学識経験者 弁護士  
根本 祐二 学識経験者 東洋大学経済学部教授  
谷本 三郎 府中市自治会連合会 事務局次長兼市民協働対策部長  
土方 康志 むさし府中商工会議所 建設業部会部会長

### <事務局ほか>

深美部長、塚田次長、松村課長、小林課長補佐、角倉課長、伊藤課長補佐、多田主査、下田係長、直井係長、志村係長、正木事務  
国際航業(株) 松島、鈴木、車田

---

### <次第>

#### 1 議題

- (1) 議事録の確認について（資料1）
- (2) 府中市インフラマネジメント白書（案）について（資料2）
- (3) 府中市インフラマネジメント計画評価報告書（案）について（資料3）
- (4) 府中市インフラマネジメント計画（案）について（資料4）

#### 2 その他

## 0 開会あいさつ・資料確認

事務局 それでは、定刻でございますので、ただいまから、府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会を、開会いたします。開会に先立ちまして、都市整備部部長の深美よりご挨拶申し上げます。

事務局 委員の皆様、本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題といたしましては、1つ目に前回に引き続き「府中市インフラマネジメント白書」の改定案について、2つ目に「府中市インフラマネジメント計画」の評価報告書について、3つ目に「府中市インフラマネジメント計画」の改定案について、ご協議いただくものでございます。

本日は、過去2回の協議会の意見を踏まえ、改定するインフラマネジメント計画の素案を作成いたしましたので、内容についてご意見をいただけたらと思います。

よろしくご協議を頂きますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 では、始めに、本日の配布資料を確認させていただきます。資料はお手元の青いファイルに綴じてあります。

1つ目が、本日の次第でございます。2つ目が、席次表、3つ目が資料1第2回府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会議事録(案)、4つ目が資料2府中市インフラマネジメント白書(案)、5つ目が資料3府中市インフラマネジメント計画評価報告書(案)、6つ目が資料4府中市インフラマネジメント計画(案)、別紙の7つ目に参考と致しまして、白書・計画・実績の将来経費内訳比較表・グラフとなっております。

資料はお手元でございますか。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。それでは、根本会長、進行をよろしくお願いいたします。

会長 それでは、これより第3回府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針協議会を開催いたします。本日の委員の皆様方の出欠の状況でございますが、皆様ご出席をいただいておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

今回は、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 はい、今回の協議会の傍聴者は6名おります。

会長 本日の協議会を開催するに当たり、傍聴希望者が6名おります。傍聴

を許可してよろしいでしょうか。

それでは、傍聴者をご案内するまで、しばらくお待ちください。

<傍聴者案内>

## 1 議題

会長            それでは、議題(1)の「議事録の確認について」、事務局からご説明をお願いします。

### (1) 議事録の確認について (資料1)

事務局        はい、こちらは7月11日に行った第2回検討協議会の議事録(案)でございます。委員の皆様にご確認及びご意見をいただきたいと思っております。なお、完成した議事録に関しましては、配布資料とともにホームページ等で公開する予定でございます。以上となります。

会長            今、ご覧いただいて、すぐにご質問・ご意見がございましたらよろしくをお願いします。

ご意見がある場合には、内容を精査いただいて支障がある点は修正いたしますので、協議会の終了後1週間を目安に事務局にお伝え下さい。

続きまして、議題(2)の「府中市インフラマネジメント白書(案)」について協議します。事務局から説明をお願いします。

### (2) 府中市インフラマネジメント白書(案)について

事務局        それでは、お手元の資料2「府中市インフラマネジメント白書(案)」について、説明いたします。

こちらは、7月11日に行った、前回の協議会で出た意見を踏まえて修正したインフラマネジメント白書の案となっております。前回から大きく変更した点について、説明致します。

230ページの「4. 1. 経費予測の条件」についてですが、「維持管理費」は、現状の費用が維持管理する上で妥当であることから原則として平成28年度の決算額を基に、「補修更新費」は、年度により増減の幅が大きいため、平成19年度から28年度までの10年間の決算額の平均を基に算出します。ただし「維持管理費」のうち、街路樹と公園緑地等については、維持管理する上で妥当な金額として平成29年度の前算を基に将来の予測経費を算出しています。

次に、233ページに「歳入」にかかる費用予測の条件を追加しています。原則として平成24年度から28年度の5年の平均から予測をしていますが、「占用料」と、地方譲与税である「自動車重量譲与税」、

「地方揮発油譲与税」については、毎年の道路の増加に比例して増えると想定しています。また「補助金」は、過去5年間の補修更新費に占める補助金の割合である13%を、毎年の補修更新費の予測額にかけて算出しています。

この試算条件から、237ページの維持管理の将来経費の予測は、現状の数値である平成29年度予算額を比較した場合の差額を記載するようにしました。また、施設ごとに予測額に対する割合を追加しています。この中で街路樹については、現状が飽和状態であり街路樹の成長に多額の費用を見込まないこととし、前回までの毎年の経費増加率を3.3%から0.035%と改めました。このことにより、「維持管理費」の不足額は、下水道を除く場合、2.32億円となりました。また、255ページの補修更新の将来経費の予測では、先ほどの試算条件から、過去10年間の平均額と比較した場合の差額を記載するようにしました。また、施設ごとに予測額に対する割合を追加しています。これにより「補修更新費」の不足額は、下水道を除く場合、5.73億円となりました。

257ページには、「維持管理費」、「補修更新費」に「人件費」を加えた「将来経費の予測額全体」を記載しています。これらを合わせると年間あたり8.05億円不足する試算となります。

続いて259ページをご覧ください。こちらでは、230ページの「4.1. 経費予測の条件」から、歳入と歳出の予測を比較するグラフを追加しました。この後説明するインフラマネジメント計画（案）では、施策を講じることにより生じる、歳出の削減額と歳入の増加額をあわせることで、実績値とのギャップを埋めるよう検討をしております。

また261ページでは、前回と今回の白書の予測経費を比較しています。前回と比較すると下水道を除く場合の予想経費が、24.54億円から28.59億円になり、4.05億円増加し、下水道を含む場合の予想経費が、80.70億円から88.69億円になり7.99億円増加しています。その理由は、表の下にあるように対象施設の拡充（道路反射鏡、大型構造物（ボックスカルバート、擁壁）、法定外公共物）を新たに追加したことや、対象施設の増加を見込んだことなどによります。

以上が、白書の修正した内容です。お気づきの点ございましたら、ご意見・ご質問をお願いします。

会長                    ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見ございましたらよろしくお願ひします。

副会長                261ページの先ほどご説明いただいた、対象施設の増加を見込んだというのはどんな施設ですか。

事務局                こちらにつきましては、前回の白書につきましては、毎年の道路増加分、公園増加分の関与をしておりませんでした。今回につきましては道路なら3.5km、公園なら1,700m<sup>2</sup>を条件の中に入れさせていただきました。

副会長                読んで分かるような補足を追加した方がいいかと思ひます。

事務局                はい。

委員                    241ページに平成28年度の執行額を継続する場合のMC I 分布状況の推移のグラフがありますが、横軸に年度があり、平成23年度からのグラフになっております。過去に遡ったグラフになっておりますが、これはこういう表示でいいのですか。

事務局                こちらは、28年度の執行額を継続する場合のグラフで、過去の5年間を含め、23年度に実施した路面性状調査を起点として、MC I 値を比較しております。

委員                    今回、改めてMC I 値を計ってはいないという事ですか。

事務局                昨年、平成28年度は計っております。23年度のMC I は6.9となりまして28年度は6.7ということで0.2下がっております。

委員                    他のグラフのように平成30年度からではなく平成23年度にする必要はあるのですか。

事務局                路面性状調査を平成23年度と平成28年度に実施して、その時の数字を比較したらMC I 値が0.2下がりました。このまま同じように維持管理し続けていくと5年ごとに0.2下がっていくという事がありましたので、将来経費を予測する上でMC I 値が下がらないように維持していくということで、将来経費を予測するためにこのような形で載せさせていただいております。

委員                    そういう理由で、過去に遡ったグラフにしているのですね。わかりました。

会長                    241ページのMC I は初筆ではないのですよね。どこかにMC I の解説は載っているのですか。5.2とか5.4になっても健全だというのは、どこかに書いてありますか。

事務局                はい、白書の19ページに、MC I 値の指標と評価の目安を載せております。5.1以上だと問題なし、5.0以下になりますと、すぐ

に補修は必要ないが経過観察が必要。4. 0以下ですと補修が必要。  
3. 0以下ですとすぐに補修が必要。という感じに評価の目安を載せてあります。

会長

問題なしを健全と言い換えてください。

計画を含めてなんですが、市民にご理解いただくための、一枚紙のイメージを持った方がいい。緻密な論理を組み立てすぎている。道路の所は大事で、質が悪くなりそうだけどそうではない、重要な論理なのに、さらっと書きすぎている。

白書の役割は教科書ではなく参考書のようなもので、必要に応じて必要なことが書いてあるのでそちらを参照してもらおう。教科書は別れないといけない。そちらはこれから考えるとして、今までが非常に良かったので数字上劣化しても影響しない、過剰品質という言葉を使えばいいのですがそれは使えないと思います。安全に支障がないように今より手を抜くのだけど、上手に手を抜いて、その浮いたお金は不足したところにまわす、そういう風に言ってもらえばわかるのだけど、読んだだけだとわからないと思います。

他は、いかがでしょうか。

副会長

113ページの所で、橋りょうの点検結果を改めてみると、判定区分Ⅲの早期措置段階が比較的多いです。35橋中15橋ですので40%強です。全国的にみて、決して低くはないと思います。244ページの所で、早期に措置ということで、こういった点検結果を踏まえて、来年度に補修をするという事でしょうか。補修費は9,500万円ぐらい。これに関しては、過去の実績ではなく、早期に必要だということで計上しているということで、細かい数字、たとえば間接費が80%とか、245ページの単価についても、こういった単価を使っているのか、伸縮装置で数量によって単価が異なっているなど、これらの部分は読んで分かるようにして下さい。

245ページの下の方で経費が発生しているところ、平成30年度はおそらく補修で、次の年も補修かと思いますが、法定点検がきて、その後しばらく大きな費用は発生しない。年によって経費が発生したりしなかったりしている事に関して、本文で補足をいただいた方がわかりやすいと思います。以上が橋りょうに関しての意見です。

次は、5章のインフラマネジメントの関心なのですが、アンケート結果だけが載っていて、それを受ける章がない。4章までで白書の結論がきて、完結している感じなので、1章に持っていくか又は参考資

料として後に持っていく方が個人的には良いと思います。

会長

検討をお願いします。他にありますか。

それでは、**資料3**、**資料4**を検討した上で2に戻る事になると思いますので、議題（3）の「府中市インフラマネジメント計画評価報告書（案）」について協議いたします。

事務局から説明をお願いします。

(3) 府中市インフラマネジメント計画評価報告書（案）について

事務局

**資料3**をご覧ください。こちらは、平成24年度に策定したインフラマネジメント計画について、協議会の中で評価していただいた内容をまとめたものです。この資料は、こちらで意見をまとめたものですが、最終的に協議会委員の方々から、この内容で評価報告書として提出していただくようになります。

概要は、1ページの2 総評で計画全体についてコメントしていただき、2ページの3 取組方針別の評価結果で「歳入の確保」、「持続可能な財政運営」、「集約化・合同化による効率化」、「業務の見直し等によるコスト削減」、「市民との協働による管理」、「ライフサイクルを通じた効率化」、「管理水準の見直し」の方針別に評価していただいています。内容は、4年間で実施してきた施策と、これから取り組む上での考え方や方針について意見をいただいています。それでは、評価報告書の内容について、読み上げさせていただきます。

1 目的

本報告書の目的は、平成25年1月に策定した府中市インフラマネジメント計画（以下、計画という。）の見直しにあたり、計画の進捗状況や実際の効果について、府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会の中で確認した内容に基づき、計画の評価を行うことである。

2 総評

市では、計画を策定してからの4年間に、全国的な先進事例である道路等包括管理事業の試行や大径木（街路樹）・公園樹木の間引き、インフラマネジメントシステムの導入などの施策に取り組んでいることがわかる。インフラマネジメントにいち早く着手し、事例のない取組に対して、打開策の検討などを試行錯誤し、実施・評価を行った上で、次に繋げるための方針を掲げるまで推進したことについて評価できる。

今回の評価によって、施策を行ったことによる歳入の確保と歳出の削減を合わせると、年間約6,300万円の効果が出ているとの試算結果となっている。これを、計画の施策を全て実施した場合の効果額である年間3億円と比較すると、約21パーセントの進捗となる。しかし、この進捗率は施策を行ったことによる効果額のみを積み上げた数字であり、施策を行う上での初期投資費用などは除外している。これらのことから、計画策定から4年間に計画を基に施策に取り組んでいることは確認できるが、初期投資などを含めるとまだ効果が薄いとと言える。今後は、今までになかった新たな視点からの施策を検討することや、事前に手を加えることで施設の寿命を延ばす予防保全の観点で施策を推進することで、将来の費用を抑える効果が考えられるため、早急に取り組んでいただきたい。

府中市では、全国に先駆けて道路、橋りょう、公園、下水道などを対象とした、インフラマネジメントに取り掛かり、取組を推進している。多くの自治体が高度経済成長期にインフラを整備して、老朽化が進行している状況にあるため、府中市の取組が他の自治体に与える影響は大きい。そのため、協議会の意見を反映し、本報告書を基に改定を検討し、全国の自治体のモデルケースになるような計画となることを期待している。

### 3 取組方針別の評価結果

#### (1) 歳入の確保

証明手数料適正化を実施しているが、その他に関しては検討した内容が結果に結びついていないため、課題を解決しつつ早急に取り組むことが必要である。特に、スポンサー制度の導入とネーミングライツの導入は、他の事例も有り、すぐにでも実施できるものとする。

また、歳入を確保することは、直接効果に繋がることから、他市の取組事例などを含め、新たな施策を検討していくことも必要である。

#### (2) 持続可能な財政運営

平成28年度に、府中市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設（建築物）との関係を強化している。しかし、持続可能な財政運営という視点を考えると、人口減少や少子高齢化による財政の圧迫を考慮しつつ、さらに視野を拡げて、予算配分を見直すことなど、市全体としてインフラの重要性を理解する必要がある。

(3) 集約化・合同化による効率化

府中市インフラマネジメント白書（以下、白書という。）の試算結果から、維持管理費用が今のままでは不足することが明らかのため、樹木の健全な育成とコストの削減の双方の効果がある樹木の間引き事業は評価できる。しかし、その他のインフラ施設である道路、橋りょう、公園などは、生活への影響があるため容易に廃止することが出来ない。また、都市計画道路や都市公園の面積など、増加を抑えることが難しい施設もある。これらのことから、施設廃止の可否の検討、もしくは総量の抑制に努めるために、施設を新設・更新する際には協議を行うなど、対策を検討すべきである。

(4) 業務の見直し等によるコスト削減

道路等包括管理事業やインフラマネジメントシステム導入などの取組を実施している。これまでに例の無い事例に、全国に先駆けて取り組み始めたことは評価できる。特に道路等包括管理事業は、業務の見直し等によるコスト削減の中の施策をいくつか含めた形で実施しているため、重要な事業と考える。事業に含める業務内容を拡大することで、予防保全の観点からの効果が見込めるように検討しているが、業務内容の一つ一つを精査し、予防保全に繋がる内容が無いのか再度確認した上で、効果を算出していきたい。

(5) 市民との協働による管理

府中まちなかきららという清掃のアドプト制度を運用することで、市民との協働を推進している。しかし、まだ市民は市のインフラマネジメントの取組について理解度が低い状態である。このことを解決するため、第一にインフラを通じて市民が触れあう機会を創出し、インフラの現状を知ってもらうことで、このままでは現在の水準での施設の維持管理ができなくなってしまうことを理解してもらうことが重要である。現状を理解することで、市民がインフラを大切に利用することを期待しつつ、インフラマネジメントの取組を周知する必要がある。

(6) ライフサイクルを通じた効率化

平成28年度に、街路樹と公園樹木の適切な維持管理計画として、府中市街路樹の管理方針と公園樹木管理計画を策定している。その他の施設についても、安全性を確保した上で、コストの削減

にも繋がるような、その施設にとって最も効率的な管理手法を検討する必要がある。その検討を基に、長寿命化計画を策定し、予防保全による管理を実施することが必要である。

(7) 管理水準の見直し

インフラの管理水準の見直しは、原則としては現状の水準を維持すべきと考える。しかし、今後のインフラに係る費用の不足額によっては、今の管理水準を改めて確認した上で、市民への安全面での影響が出ない範囲で、積極的に見直しを行う必要がある。しかし、急激な変化は市民への影響が大きくなることが予想されるため、ある程度の期間を設けて徐々に見直しを図ることが必要である。

4 ページ以降には、以前に皆様にも確認していただいた、市が作成した資料を参考につけています。今後はこの協議会から提出いただく評価報告書の内容を考慮し、インフラマネジメント計画を検討してまいります。

以上が、評価報告書の内容です。お気づきの点がございましたら、ご意見・ご質問をお願いします。

会長

ありがとうございました。重要なところですので、2 ページ、3 ページの3. 取組方針別の評価結果の個々の内容について、ご意見をお願いします。

委員

(1) 歳入の確保について、府中市でも行っているふるさと納税という制度で、公園や橋りょう等に限定をして、例えば、橋を補修するためにふるさと納税を利用して、小さいプレート等で納税者の名前等を入れることで、スポンサー制度の一角になるのではないかと思います。大きく分ければスポンサー制度に分類されると思います。

事務局

思い出ベンチみたいな感じですか。

委員

はい、隣の市でやっているようなものです。自分が出したお金でこういう形になると、大事に使おうという気持ちになると思います。公園のベンチとか、そういうのにプレートが付くといいのかなと思います。

会長

ふるさと納税にかぎらないのですよね、個人からの寄付を含むスポンサー制度という事になるのかなと。他にありませんか。

委員

(4) 業務の見直し等によるコスト削減ということで、道路の包括管理について書いてあるのですが、『全国に先駆けて取組み始めたことは評価できる。』とありますが、パイロットでやったのですから、住民の評

価を書いておく方がいいのではないのでしょうか。受注額を下げることによって効果額が上がるのは簡単なことなので、取組む事により、市民の方がどう思ったか、たまたま一年出来なかった事で、今との比較、アンケート結果などがあれば、良い事業なら評価できると思うし、悪かったらやらない方がいいという事になると思います。入れておいた方がいいのではないかと思う。

事務局

包括管理を行う前と後で、実際の市民からの意見を、どれくらい変わったのかというのを実績や効果などで出させていただいております。実際に評価がありますので、その内容を記載させていただくようにします。

会長

『金額が削減されて住民の満足度が高まったので、重要な事業と考える。』となるわけですね、その後の最後の3行は必要ないと思います。予防保全になるかどうかというのは、包括で受託者の行動や、そこから出てきた評価に対して行政が対応できるかどうかということだと思います。具体的にやる時にこういう点に注意して下さいというのはいいのですが、こういう大きな話をするときはいらないと思います。

(7)管理水準の見直しのところが、先ほどのMC Iの話ですね。『現状の水準を維持するべきと考える。』こと自体がおかしい。問題ないのなら維持する必要ない、過剰な部分はやりませんとすべきです。お金がないからやらないのではなく、必要がないからやらないとしてください。『今後のインフラに係る費用の不足額によっては』というのも、お金が足りる、足りないに関わらず、必要最小限のことを市が行い、それ以外のことはやらなくてよいと思います。安全面で影響が出ない範囲で、健全なインフラを維持できる範囲で積極的に見直しを行う必要があります。しかし以下は余計で、『市民への影響が大きくなる』ことが予想される』なれば、それは問題になります。問題がないと言っているのですからないでよいと思います。問題がないけれど、変えるのは気が引けるというのであればそれはおかしい事で、大丈夫であれば、積極的に大丈夫だと説得していかなければいけないのではないのでしょうか。『今の管理水準を改めて確認して、市民への安全面での影響がなく、健全なインフラを維持できる範囲で積極的に見直しを図る必要がある。』と言い切りでいいと思います。ここは非常に大事だと思います。

委員

(5)市民との協働による管理ですが、町会長のレベルだと、このアドプト制度がいきなり出てきた感じがある。清掃の助成金がでないのならば、清掃なんてやらないという声が出てしまっています。町会の予

算の項目の中に助成金がかなりの位置を占めていたのが、なくなってしまったのが大きいです。4行目の所にあるように『インフラの現状を知ってもらう』というのが、市民に現状を知ってもらわないうちにアドプトという制度がでてきてしまったから、止まってしまっている状況だと思います。もっとインフラの現状を周知して、地ならしをしてからアドプト制度を運用してほしいです。

委員

順番を入れ替えた方がいいかもしれません。市民にインフラのことをしっかり知ってもらうために行政に活動してもらう、というのが先なので、しっかりではなくて、『まだ市民は市のインフラマネジメントの取組について理解度が低い状態である。』から始まって、最後に『これらの取り組みを進める上でも、すでに導入しているアドプト制度を適切に運用していただきたい。』としてください。

いろいろ見るとありそうな感じなので2ページの上から確認していきます。

(1)歳入の確保、スポンサー制度の所に個人の寄付を含むというこのを入れましたけど、他はよろしいですか。

副会長

スポンサー制度とネーミングライツをすぐにでも実施できると2ページでは書いてありますが、10ページの現状と課題のところには東京都の屋外広告物条例で実施が難しいようなことが記載されています。

会長

10ページの現状と課題の説明をしてもらってもいいですか。

事務局

10ページの現状と課題について、『東京都の屋外広告物条例では、ネーミングライツやスポンサー契約ができないようになっているとの判断がある。』という部分ですが、実際に屋外広告物条例の条文の中には、道路施設に係るものに関しては表示が出来ないという一文があります。その部分が出来るとかという事を検討したうえでやらないといけないと庁内の委員の方からご意見をいただきましたのでここに記載させていただきました。

会長

どうですかね。そちらが正しいとなると、2ページ目の部分を変えないといけなくなる。

委員

これは街路灯等に会社の名前を入れることは出来ない条例ではないでしょうか。ネーミングライツというとスタジアムとかホールに名前をつけるとか、そんなニュアンスに感じます。そこは上手くやれば出来るのではないのでしょうか。

会長

インフラマネジメント白書、計画だから、あくまでもインフラなので、箱物は入らない。東京都の条例がよくわかりません。そこまで

規制しますかね。要調整です。他の事例があっても、他府県で出来ても、東京都内で出来なければ意味がありません。余計なお世話みたいな感じです。市道に関してやるのに、なんで都が口をだしてくるのという感じを受けます。スポンサー制度の方は問題ないと思いますが、矛盾が生じないような表現を考えておいて下さい。

(2)持続可能な財政運営ですが、最初の一文の『公共施設との関係を強化している』というのが、公共施設への予算配分を重点化しているという、そういう意味にとれますが、そうではないですよ。

事務局

公共施設と共に公共施設等総合管理計画を作りましたので、双方の視点からマネジメントしていることを述べています。

会長

インフラと公共施設両方の面からという事ですね。主語がありません。インフラのみならず公共施設を含めた、総合的なマネジメントを推進しているため、総合的な観点でインフラの重要性を理解する、公共施設の予算とか福祉の予算とか、インフラよりもそちらを優先するのではなくて、インフラの中でも大事なものがあるので予算を回して欲しいという事が言いたいという事ですよ。『インフラの重要性を理解』だけではなく認識したほうがよいです。『予算配分を見直しすることなど検討する必要がある。』と予算配分の見直しの方を後にもっていったほうが良いです。

(3)集約化・合同化による効率化で『都市計画道路や都市公園の面積など、増加を抑えることが難しい施設もある』と難しいと言ってしまうのは、聖域を認めてしまう事になります。そうしたいという意見は無かったと思います。増加ニーズが予測される施設もあるとしたほうが良いと思います。『総量の抑制を努めるために、施設を新設・更新する際には協議を行うなど』ですが、事前協議制をとってれば、個別に突破しようとしてもチェックできます。公共施設のほうも事前協議制をとっていますでしょうか。公共施設との関係を強化しているというのであれば、バランスがとれていないので、今回はインフラの中だけでやるが、今後は全体で公平にやる仕組みが必要だと思います。

(4)事業の見直し等によるコスト削減、先ほどのところで、最後の3行がいらぬ、あと市民の評価があればしっかり評価を示して下さい。

(5)市民との協働による管理、市民に頑張ってもらいたいというよりは、市民に理解してもらおう事を全面に出して、アドプトに関しては事例として最後の方に持ってきてください。『現在の水準での施設での維持管理ができなくなってしまうことを』をもう少し強く、道路の陥没

事故が発生するとか、市民の安心、安全に影響が出るという部分を入れたほうが良いと思います。その手の事故は市内でおきていますか。

事務局 陥没事故ではないですが、陥没自体は発生し、事故に繋がる前に対処したという状況はございます。

会長 白書には記載されていますか。

事務局 白書にはでてきていません。

会長 そういう部分は周知した方がよい。他の自治会ではしっかり開示していて、写真を載せているところもある。言葉で言うよりもそういう状況を目で見て認識するという事も大事です。

(6)ライフサイクルを通じた効率化、これから包括が増えていけば、街路樹に関しては包括の中で対処できるものはして、出来ないものは包括の受託者から修繕計画を提案してもらう事ができるのですよね、それは記載できないのですか。

事務局 記載できます。

会長 (7)管理水準の見直しは、先ほどの通りですね、最後の3行は入りません。他に抜けていることがあればお願いします。

委員 (5)のところに、市民との協働のためにサポートマン制度ではないが、市内にいる人たちがいろいろな情報を出し行政をサポートするという事をやっていけばと思います。

事務局 インフラマネジメント計画の施策の中には入れさせていただいておりますので、反映した文章を検討します。

副会長 (6)で、街路樹と公園樹木は載っていますが、例えば車道舗装に関して評価がない。車道舗装は平成24年度のマネジメント計画の際に、補修のパターンに関して、どういう組み合わせがライフサイクルコストが最小化されるか検討したと思います。それに関しては、『その他の施設』ということで『予防保全的による管理を実施することが必要である。』とあるのみです。橋りょうは今年度点検して、どれだけコストがかかるかという事で、今後の評価でいいとは思いますが、舗装は一回検討して提案したと思います。点検結果を待って計画をたてるということなのか、その辺りの評価が出ていません。

26ページに車道舗装の評価シートがあるが、現状と課題のところに『2回目の路面性状調査を行った。・・・若干の劣化が見受けられた。今後は現在の水準を維持するために最も効果的な補修計画を策定することが課題となる。』とあり、上の現行計画の目標に、『従来の補修間隔、補修サイクル、補修工法を見直すことで』という事が書かれてい

て、そのあたりの評価を入れておかないといけないのではないかと。

事務局

現在、舗装について予防保全的な解釈ができてないところがあります。路面性状調査結果でMC I 値が下がってきている状況もわかりました。5年前と現在とで、実際の評価をして、計画に入れ込む必要があるだろうと考えています、それについても、進めることができているのが樹木の関係のみとなっておりますので、舗装はその他の施設とさせていただきます。

副会長

点検結果を踏まえて、そういった計画を立てる、橋梁もそうだと思うのでそういう記載を入れればいいのかもかもしれません。

事務局

はい、わかりました。

会長

それでは、議題（4）の「府中市インフラマネジメント計画（案）」について協議します。事務局から説明をお願いします。

#### （4）府中市インフラマネジメント計画（案）について

事務局

資料4をご覧ください。こちらはインフラマネジメント計画改定の素案です。前回の協議会でお渡ししたスキーム（案）を基に作成しています。項目の位置が前後しているものもありますが、構成している内容に変更はありません。

初めに1章を「インフラマネジメント計画とは」として、1ページから13ページにかけて記載をしています。内容は、2ページでインフラマネジメント計画の概要説明、3ページで計画の位置づけとして、他の計画等との関係性、4ページでインフラマネジメント計画を改定するに至った背景と目的、5ページから13ページでインフラの現状と計画の実施状況を示しています。5ページから10ページにかけては、先ほど説明したインフラマネジメント白書の内容を抜粋しています。11ページから12ページ上段にかけては、前計画に掲げた施策の実施状況を項目ごとに記載しています。12ページ下段からの、インフラ管理に関する現状の課題は、前回の課題である（1）維持管理の長期的な事務運営から、（5）民間企業などの活力の活用に加えて、インフラマネジメントをしていく上で、今の市の状況を知っていただく必要であるとして（6）「市民の理解と協働」を課題に追加しました。続いて2章を「インフラマネジメントの方針について」として、14ページから19ページにかけて記載しています。15ページには、将来像と計画期間を記載し、将来像はインフラを市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐことと

して、公共施設等総合管理計画の目標とあわせています。計画期間は、現在のインフラマネジメント計画と公共施設等総合管理計画にあわせて平成64年度までの35年間としています。16ページから19ページには今後の方向性を示しています。16、17ページではインフラの管理に関する5つの視点を記載し、18、19ページでは、インフラ管理に関する取組を9つの項目に分けて記載しています。今回は、インフラ管理に関する取組の1つとして位置づけていた「持続可能な財政運営」は、全庁的なものとして捉えて、先ほどの将来像の中に位置づけるため、取組からは削除しました。

続いて3章を「計画による効果」として、20ページから101ページにかけて記載しています。21ページには施策の体系として施策の一覧表を載せています。次に22ページから計画の効果について説明しています。内容は22ページでは、歳出と歳入をあわせた全体の効果、その内訳として、23ページでは施策による歳出の削減効果が2.37億円、24ページでは、施策による歳入増加の効果が0.74億円、25ページでは、計画に位置づけた施策のみによる歳出と歳入をあわせた効果が3.12億円となることを記載しています。22ページを見ていただくと試算した歳出のうち、歳入を考慮することで次期白書の必要経費は23.76億円、本計画の必要経費は20.65億円となり計画の施策を実施することで年間3.12億円の効果を見込んでいます。また、本計画と実績を比較すると20.65億円と16.95億円となり、不足額は3.70億円となります。

続いて26ページ上段では、施策の取組期間を短期・中期・長期に分類しています。26ページ下段には、歳入の確保施策による効果として一覧表を載せています。続いて27ページ下段には、維持管理施策による効果の一覧表、29ページには補修更新施策による効果の一覧表を載せています。次に32ページからは、施策の取組内容を1つずつ説明しています。例えば、32ページの複写料金適正化では、初めに施策の説明、次に現状と課題で状況を整理しています。状況を整理した上で、施策目標と施策実施方針を設定し、そのあと、33ページでは、主な施策と取組のスケジュール、管理数量を載せています。34ページには施策による効果額及び試算条件を記載しています。このような構成で施策ごとに記載をしています。

ここで21ページを拡大した、別紙をご覧ください。左下から、歳入の確保策として、①複写料金適正化、②証明手数料適正化、③下水

道使用料適正化、④スポンサー制度の導入、⑤ネーミングライツの導入、⑥道路占用料の改正、⑦法定外公共物の売払い、⑧市有地の利活用、集約化・合同化による効率化として、⑨認定道路の廃止、⑩法定外公共物の付替・交換、その他として⑪インフラを新設する場合の判断基準、⑫市民意識の改革、業務の見直し等によるコスト削減として、⑬道路等包括管理事業、⑭インフラマネジメントシステム導入、⑮公園の指定管理者制度、市民との協働による管理として、⑯不具合の通報制度、⑰インフラ管理ボランティア制度（府中まちなかきさら）、その後ライフサイクルを通じた効率化、集約化・合同化による効率化として、施設ごとに⑱車道、⑲歩道・植樹ます、⑳街路樹、㉑案内標識、㉒街路灯、㉓道路反射鏡、㉔橋りょう、㉕立体横断施設等、㉖大型構造物、㉗公園・緑地等（植栽・花壇）、㉘公園・緑地等（遊具等）、㉙公園・緑地等（便益施設・その他施設）、㉚法定外公共物、㉛下水道の、合計31項目について施策の説明、効果額を検証しています。最後の管理水準の見直しは、まだ効果額を見込んでいません。

これら32ページからの施策の内容説明は、誰が見ても分かりやすいことを意識して文章やレイアウトを作成していますが、まだ改善するように考えています。

102ページからの4章、「計画の実行について」は、前回の計画と同じように組織体制や財政的措置、また計画の評価と見直しについて示しています。

また、巻頭には市長と協議会会長のコメントを載せることを考えています。

以上が、計画の素案の内容です。お気づきの点がございましたら、ご意見・ご質問をお願いします。

会長 参考資料は、どういう扱いですか。

事務局 こちらにつきましては、23ページの歳出の比較の一番左の棒グラフ、次期白書の33.87億円/年を施策ごとにわけたらどうなるかというところを見ていただくために作成しました。

会長 計画に入れる予定はないのですか。

事務局 今の時点ではありません。

会長 いくら不足して、いくら対策の効果があり、差し引きでいくら不足があるかを簡単に見るためにはどれを見ればいいのでしょうか。

事務局 22ページの文章とグラフがまとめてあるものです。

会長 31.5億円というのは、計画実施後の数字ですよね。

事務局 施策を行った後の数字になります。

会長 構成の問題ですが、最初の方にあると、対策前の金額に見えてしまう。いろいろと対策をしたが年2.37億円の効果で、不足3.7億円あります。本計画と実績の差も5.7億円ではないのですか。

事務局 現在の実績と言うのがこのグラフの右側になっております。歳出が全部で25.82億円、その内の歳入が8.87億円で実績となっております、一番左の表が、次期白書につきまして、将来係る経費が、歳出として33.87億円、その内の歳入が10.11億円となります。

会長 わかりました。

そういう意味であることを市民がわかるのか。棒グラフの高さで比べたくなります。歳入不足の棒グラフの高さの差をできるだけ小さくするというのが目的です。歳入が上にのっているより、歳出－歳入のグラフがまず単独であった方が良いです。そのほうがわかりやすいと思います。3.7億円不足なのですよ。頑張ったのは2.37億円しかないのですか。

事務局 歳入の増収額が0.74億円というのがございまして。

会長 そうか、それはなぜ、ここに入っていないのですか。

事務局 次期白書から本計画の間の赤い文字で、歳入の効果額を記載しています。

会長 3.7億円残ることは変わらないということですね。歳出の削減努力と歳入の増加努力とそれぞれ2.37億円と0.74億円となりました、でも3.7億円残ります。元々いくら足りなかったかと言うと、その合計になるということですか。6.81億円足りなかった。その6.81億円は表現されているのですか。

事務局 表現はされていませんが、22ページの次期白書のところの歳出－歳入が23.76億円、実績のところの歳出－歳入は16.95億円のこちらのところを、実際引くと、6.81億円になります。

会長 はい、もう少し判りやすく表現してくださいというのと、3.7億円不足している事に対する対処と言うのはどうなるのですか。いきなり4章に入ってしまう感じがします。足りないと開き直っている感じで、論理的に無責任に見えるので、どういう方向性で考えているかを示すべきです。

事務局 効果を積算していない管理水準の見直しがあります。前回の計画でも足りない部分は、インフラの安全性を維持していくためには、着実

に実行していかなければいけません。市と市民が協力する事により、適切な維持管理を行っていくことが必要です。それぞれ、責任を持った役割の中、維持管理を進めていくとして、今後未定の部分は継続的な検討だとか、反映とか、足りない分を解消していきましょと前回記載させていただいております。

会長            そうなのですが、管理水準の見直しについてはMC I をいくらにするかと書いてあるのだから、計算できるのではないのでしょうか。そこは、まだ不安定というか確率性の低い話だから入れ込んでいないのだけど、試しに実施するとこれぐらいという数字の目安があったほうがいいのではないのでしょうか。見ていて思ったのは、包括の効果が単純に委託への削減でしかないのですが、包括管理をすることによっての長寿命化効果が入っていますか。

事務局            長寿命化効果はいれてないです。

会長            実際には事後保全ではなく予防保全的なこともやっていて、モデル事業的な事もやっているのではないのですか。

事務局            今回のけやき並木の包括管理委託の中でそれは計上していない部分があります。

会長            従来 of 管理のやり方だと気付かなかったけど、包括の中で事前に気付いてそこで手をうったので、包括の費用はかかっているが、少なく抑えることが出来たという、事例みたいなものはないのですか。

事務局            けやき並木の包括のほうでは、計上できる事例はなかったです。

会長            数字に織り込んでいないが、確実に伝えられることはありますか。効果を言葉に書くことは出来ますか、期待する分には書けると思うが、モデルだから面積が狭いのでそこまで気にしていなかったと思いますが、面積が広がると、早めに対処した方が良いという部分を優先的にやる事になると思います。予防保全効果は確実に出ると思います。そういう事を期待して全域に広げえるわけだから、そこは記載していると思います。明らかに大きな柱として出してきたのが、管理水準の見直しと包括管理、数字は入れられないけど言葉として自信を持って入れられるものはこれだと持ってきて入れたほうが良いです。そこが3. 7億円になるかはわからないが、インフラとして、できるのはそこまでとなります。22ページの部分をうけて、3章の最後に今言ったようなものを入れることはできますか。そういうものを含めてしっかり実行するために4章につながるとは思います、いかかがですか。

副会長            道路の延長が毎年3. 5km ずつ伸びていくと、30年で100km ぐ

らい伸びる、値の大きさがコストの増加に繋がっていると思いますので、今回の新たな提案で、インフラの新設の判断制度、市民の必要と、財源的に厳しい場合は抑制することも、そういった取組であると最後に入れていただいた方がいいのかなと思います。

会長 事前協議による総枠管理とかでしょうか。

副会長 そうですね。

委員 言葉の使い方で、平成24年度の白書が『前白書』で今回の平成29年度の白書は『次期白書』になっているのですか。計画と白書はどちらを先に出すのですか。

事務局 白書を出してから、計画を出します。

委員 次期白書という表現に違和感があります。次期というと次の白書のいう感じを受ける。後、確認なのですが、計画を短期、中期、長期に分けているが、期間の割り振りの根拠があれば教えて欲しいです。計画案の104ページの『PDCAサイクルの考えに基づき、おおむね10年間ごとに「計画」を更新してきます。』とあるが、10年間と計画の更新が何を意味しているのか判りづらいです。何故、10年間なのかという部分を説明していただけませんか。

事務局 白書の呼び方ですが判りやすいかと思いきや表現させていただきましたが、次回の方はきちんとした言葉で修正させていただきたいと思えます。26ページの短期、中期、長期の割り振りですが、府中市の総合計画と合わせるような感じで割り振りを真似させていただきました。おおむね10年間の理由ですが、PDCAの見直の中で、見直し必要がある時に更新を考えているのですが、今回は5年間にしてありますが、こちらの見直しするにはだいたい10年ぐらいの間隔で行うという、およその数字を載せていただきました。

委員 計画の更新というのは今回のような事を言っているのですか。

事務局 はい、今回のような改定のことになります。

事務局 期間に関しては、今後、検討させていただきます。更新を見直しという表現に変えさせていただきます。

会長 次回もあるので、次回に今回の意見を反映させていただいて、白書の方は今回の感じでよろしいですか。

事務局 計画によって影響が出てくるかあると思いますので、次回も白書の方も行っていきたくと思います。

会長 次回は、市民向けの判りやすい資料を作成して欲しいですね、専門的過ぎて判りづらいので、学生さんとかが作成した方がいいと思いま

す。非常に大事な部分なので理解してもらわないといけない。パンフレットを作る予算とかありますか。

事務局

白書は私達の基本資料という形にしようと思っております。公開はしますが専門家の方しか判らないと思っておりますので。計画の方に抜粋させた形で載せて計画だけで判るように作成していこうと思っております。計画だけだと全部で100ページぐらいになってしまうので、数枚の冊子でまとめさせていただいた概要版を作成しようと思っております。

会長

来年度ですか。

事務局

はい、来年度です。

会長

下水道除くしかみていませんが、下水道はどうなっていますか。インフラマネジメント計画なので、下水道をどうするのですかと言われてたらどこで答えるつもりですか。

事務局

下水道につきましては、マスタープランを平成31年までに見直しをさせていただきます。社会情勢の変化等で、大分変わってきている部分もあるので、見直しをしてからインフラ計画へ反映をさせていきたいと思っております。現時点での計画では、下水道の部分は検討ということで、入れてない形を取らせていただいております。

会長

下水道使用料適正化というのがありますが、インフラマネジメント計画の定義として下水道も入っているので、現在の状況がしっかり記載されていることが必要だと思います。予測の不足額に関しては計算して出したものだから、これを解消するような対策を出して、31年のマスタープランの見直しに反映させますと、進捗状況を積極的な感じでどこかに記載して下さい。

事務局

下水道の施策については、3番の下水道使用料適正化の部分と、31番の下水道施設の長寿命化維持管理を施策とします。また、老朽化対策と耐震化対策を計画的に進めますといった所で、具体的な効果としての経費は出してませんが、経費の削減は検討しています。

会長

22ページで下水道除く場合の説明がありましたが、下水道を含めたものはどこを見ればいいですか。

事務局

下水道を含めたものは載せていません。

会長

下水道を含めたものを載せていないのは何故ですか。計画の中には入っていて、計算はしているのですよね、想定現状というか、このままいくとこうなるという現状は出ていて、そこに留めている。そこからの対策の効果とか事柄として適正化とか入れているが、どのぐらい見込むかという所は、マスタープランの改定の時にやることだからこ

こには載せていない。白書では淡々とした見込みを載せているけれど、計画の中には入れませんという事ですか。

事務局 下水道を含めた形のものを入れるように検討します。

会長 入れたほうがいいかどうかなのですが。白書で認識しながら計画では対応していないというのは、どういうことかという声ができるかもしれないです。同じように載せて、対応にはマスタープラン中で考えますと言う、時期がずれるということになりますが、下水道を除いた話しかししないのは無責任になりますので載せた方がいいと思います。路面下空洞調査をやりましたよね、それは下水道の方に情報が使えないのですか。空洞があるという事は下水道管が老朽化していると考えられませんか。

事務局 実際の調査では、連絡をいただいて施設の調査を行う場合もあります。

会長 そこから知見が得られるのではないのでしょうか。ある一定のパターンの場合は劣化が進行しやすいとか、そこを重点的に点検しようとか、ならないのですか。

事務局 なかなか難しい話だと思います。空洞の数も下水道の方に連絡が来るのがそこまで多くないので、直接、長寿命化の反映できるデータがあるかの判断が難しいです。

会長 下水道管が埋まっている所の空洞は連絡がいくのですね。それは全体のごく一部しかないということですか。

日本で陥没したのが3,000件と発表されていて、府中市は面積的にあったとしても1、2件、陥没したものなので空洞としてはもう少しあると思います。縦割りではなく、片方で努力した結果が他の所で反映される仕組みが大事で、それをしっかりと市民の行政への信頼に繋がるので、もう少しコミュニケーションをとった方が良いです。下水道は下水道ではなくて、横の繋がりを大切にしてください。空洞調査の結果を参考にするのは関係ないかもしれないですが、インフラの横断的な士気を高めて、情報を共有するという事は効果があると思います。

副会長 広報の話がありましたが、54、55ページで若干説明しておりますシンポジウムや出前講座に関連することなのですが、1点目が、2年前にインフラマネジメント計画を鎌倉市がやりましたが、比較的わかりやすく出来ていました。若干、中身に計算や数字が載っているのもう少し易しくしたほうが参考になるかもしれません。2点目は九

州の財団法人の方が、現状を口で言っても市民の方に理解してもらえないと市民大学と組んで現場を見ていただくという、イベントやったら好評だったというのがあります。現場を見ていただくのは分かりやすいので、そういった取組をやるといいと思います。

会長

どうしても、方向的な部分は、やりましたという所で終わってしまいますよね。インフラ検定とかは検定結果がでるので、目標管理はできます。

駅前に市民活動センタープラッツができたと思いますが、そういう所で、ワークショップをやるとかもいいと思います。お気付きの点がありましたら、事務局の方にご連絡下さい。

今回、宿題がいろいろ出たので、検討していただいて、メインストリームがみえないので全体の構成を入れるのか、最後に要約の図を入れるのか工夫して下さい。あと、数字の部分ですね、何億が何億になり、何億足りないとか、効果は何億であるなどよくわからないところがあるので、そこは対処をお願いします。

次第2のその他について、お願いします。

## 2 その他

事務局

はい、事務局から2点ございまして、はじめに、次回の第4回目の開催日につきましては、11月21日（火）、時間は午後1時から、場所は府中市役所北庁舎3階第5会議室とさせていただきたいと思ます。

次に、**資料1**の第2回検討協議会の議事録につきまして、今月中にホームページに載せる予定でございまして、ご意見などがございましたら、9月25日（月）までに事務局へご連絡下さい。

以上となります。よろしく願いいたします。

会長

他に何かありますか。それでは、特にないようですので、これで終わらせていただきます。委員の皆様方には、大変ご多用の中をご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日の府中市インフラマネジメント計画評価及び改定方針検討協議会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。